

平成 20 年度
南城市の財務諸表
(総務省方式改訂モデル)

【普通会計】

平成 22 年 10 月
南 城 市

はじめに

平成 18 年 6 月に成立したいわゆる「行革推進法」を契機に、地方の資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が位置づけられ、南城市（以下、「本市」という。）も平成 20 年度決算より段階的に整備しているところであります。

これまで地方公共団体の会計は、現金収支に着目した「現金主義・単式簿記」が採用されている。この制度は現金の動きがわかりやすい反面、資産や負債などのストック情報や行政サービスを提供するために発生したコスト情報が不足している。これに対応するために、「発生主義・複式簿記」による企業会計的手法を新たに導入することとなった。

本市においては、平成 19 年 10 月に総務省より示された「新地方公会計制度実務研究会報告書」に基づき「総務省方式改定モデル」による平成 20 年度決算（普通会計）における財務 4 表（①貸借対照表（バランスシート）、②行政コスト計算書、③資金収支計算書及び④純資産変動計算書）を作成し、住民に対する財政状況の適切な情報開示を行い、財務諸表より得られる情報を資産・債務管理等に有効活用するとともに、行財政運営の適正化・健全化に努めて参ります。

なお、平成 20 年度決算から平成 22 年度決算における財務諸表の作成・分析については専門知識を要する企業への業務委託により作成する。

目次

1. 概要	1 ページ
2. 財務諸表の関連性について	2 ページ
3. 普通会計バランスシート（貸借対照表）について	3 ページ
(1) バランスシートとは	
(2) 基本的事項	4 ページ
(3) バランスシート	5 ページ
4. 普通会計行政コスト計算書について	6 ページ
(1) 行政コスト計算書とは	
(2) 基本的事項	
(3) 行政コスト計算書	7 ページ
5. 普通会計純資産変動計算書について	8 ページ
(1) 純資産変動計算書とは	
(2) 基本的事項	
(3) 純資産変動計算書	9 ページ
6. 普通会計資金収支計算書について	10 ページ
(1) 資金収支計算書とは	
(2) 基本的事項	
(3) 一時借入金に関する情報	
(4) 基礎的財政収支に関する情報	
(5) 資金収支計算書	11 ページ
参考資料	
・住民1人あたりのバランスシート	12 ページ

1. 概要

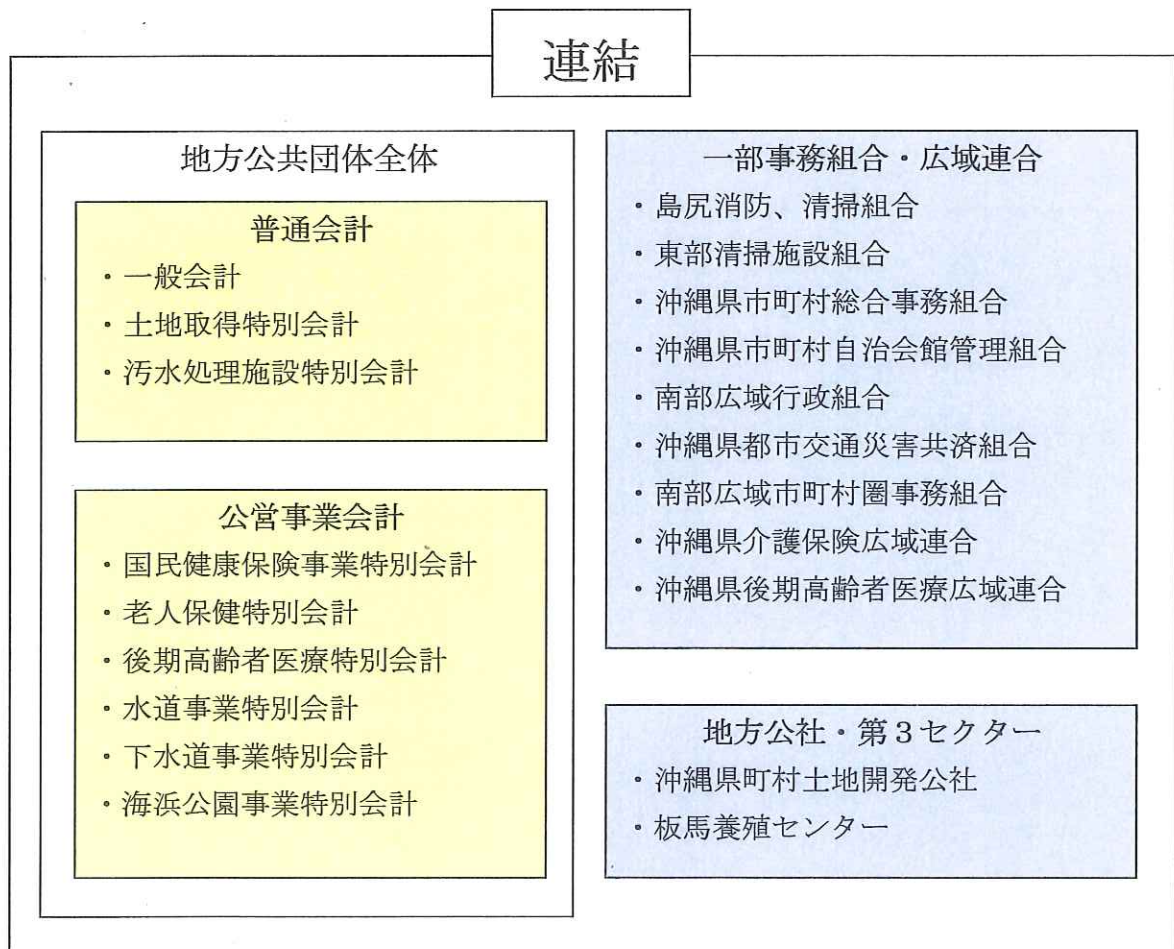
総務省方式改訂モデルに基づき、南城市における平成20年度版の財務諸表の作成するため、総務省管理の決算統計データをもとに有形固定資産、減価償却、国・都道府県支出金の算定を行い、バランスシート作成に必要なデータを整備し、そのデータをもとにバランスシートの作成を行いました。

なお、当該年度とは財務諸表作成対象年度を指し、前年度は作成対象年度の1年前の年度を、翌年度は作成対象年度の1年後の年度をさします。

南城市の財政は普通会計のみで成り立っているのではないため、真の南城市全体の資産・負債・行政コスト・収益等の情報に関する財務活動を分析する場合には、連結財務書類を用いる必要があります。

連結財務書類とは、普通会計や特別会計に加え、公営企業会計及び南城市が一定割合以上を出資している関係団体や法人をひとつの行政サービス実施体とみなして作成する財務書類です。

なお、平成20年度は来年度連結財務諸表作成にむけての準備期間となり、普通会計のみを作成しております。



2. 財務諸表の関連性について

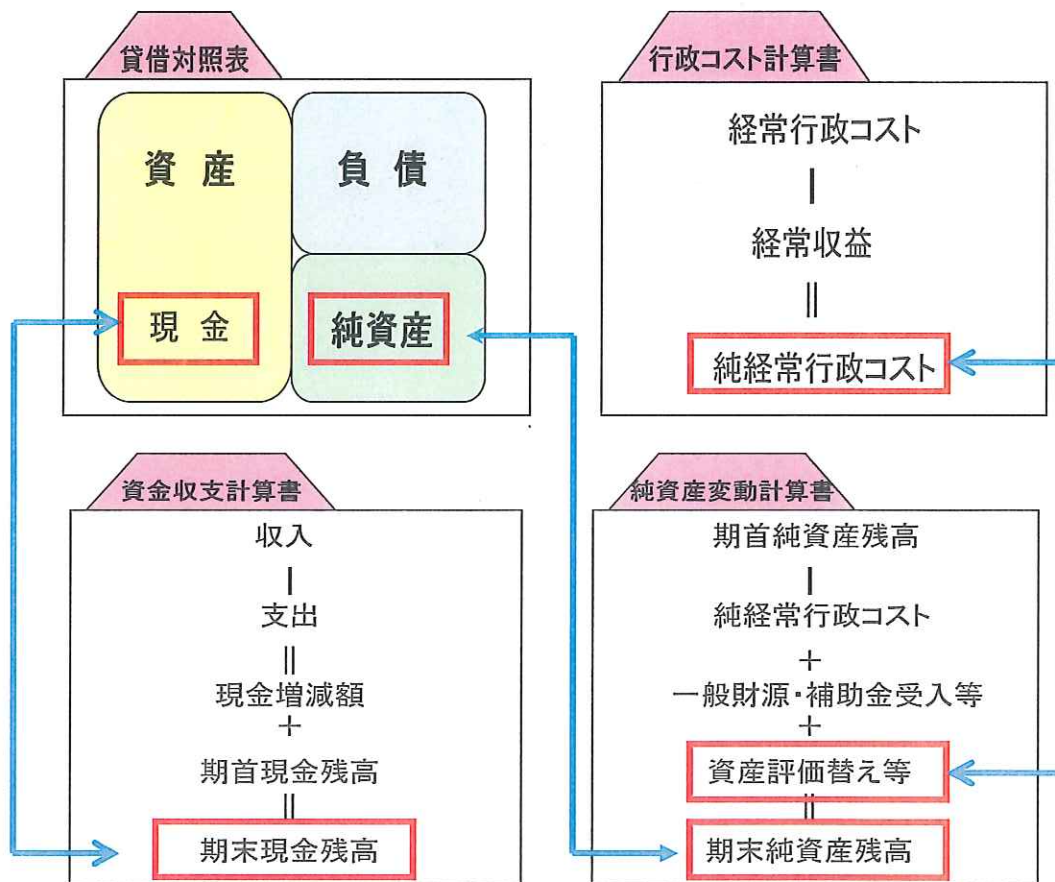
財務書類は4つの表から構成されており、それぞれが連動しています。貸借対照表の純資産は、国・県からの補助金や自団体の財源で既に負担した部分を表しています。この純資産の変動を表したものが、純資産変動計算書です。純資産変動計算書における純経常行政コストが一般財源、補助金等受入等を超過すれば、純資産が減少し、逆に一般財源、補助金等受入等が純経常行政コストを超過すれば、純資産が増加することになります。

行政コスト計算書は、純資産変動計算書の純経常行政コストの明細であり、1年間にかかった経常コスト総額から受益者負担である経常収益を控除することで、一般財源、補助金等受入等で負担すべき純経常行政コストが算出されます。

資金収支計算書の期末歳計現金残高は、貸借対照表の歳計現金と一致します。このことは、資金収支計算書が、貸借対照表に計上されている歳計現金の増減の明細であることを意味します。

4表の相関関係を表示すると次のようになります。

《財務書類4表の関係》



3. 普通会計バランスシートについて

(1) バランスシートとは

地方公共団体の毎年度決算は、1年間にどのような収入があり、何にいくら支出したかなど、現金の動きを表すには適応していますが、土地や建物、現金などの資産をどれくらい所有し、また資産を得るためにどの程度の負債を抱えているのかは把握しにくいものとなっています。

地方公共団体のバランスシートは、これらの資産や負債など財政状況を表にまとめたものであり、財務諸表の中心となるものです。バランスシートの左側は南城市が現在所有している土地や建物から、株や現金・預金のようなものまでを表します。これらをまとめて資産といい、住民の財産として将来世代に残る財産や権利等の金額が計上されます。対する右側は資産を手に入れるために使ったお金の出所であり、地方債などの将来の住民負担額を表す負債と、既に支払われて返済する必要のない国や県からの補助金や一般財源などがあります。純資産の部には今までの住民負担額が計上されます。

つまり、資産の部は、「資金の使途」を、負債、純資産の部には「資金調達方法」を示したものになります。※売却可能資産については、精査中のため計上しておりません。

平成20年度決算（普通会計）におけるバランスシートの構造（単位：千円）

借方 89,802,543	貸方 89,802,543
【 資 産 】	【 負 債 】 19,554,488
将来の世代に引継ぐ社会資本	将来世代の負担となる債務
1 公共資産 84,424,582	1 地方債 15,841,493
(1)有形固定資産 84,424,582	2 退職手当引当金 3,518,553
建物、土地など	3 賞与引当金 193,442
(2)売却可能資産※ 0	
	【 純資産 】 70,249,055
債務返済の財源 5,377,961	これまでの世代の負担
2 投資等 1,962,368	1 国県補助金等 46,789,197
3 流動資産 3,415,593	2 一般財源等 23,404,202
	3 資産評価差額 55,656
資金の使途	資金の調達方法

(2) 基本事項

作成するバランスシートは、今後整備していく様式として総務省が提示した総務省方式改訂モデルで作成を行います。この方式は、全自治体が毎年必ず作成する全国的な財務統計の「地方財政状況調査（決算統計）」を基礎データとするため、データの妥当性・統一性・収集の簡易性等が最大の特徴となります。

決算統計データは膨大な量があるため、データベース化し、プログラムによって集計作業を行いました。なお、総務省方式改訂モデルで作成するにあたっての基本的な前提は以下の5項目です。

①決算統計データ（昭和47年度～平成20年度）を基礎数値として使用

決算統計のデータは実際の税等の投下額を示していること、全ての地方公共団体を通じて統一的にデータを把握できること、電算処理化された昭和47年度に遡ってデータの操作が比較的容易であること等の特長から、「総務省方式改訂モデル」では決算統計データを取得原価として用いることとします。

②取得原価主義

取得原価主義とは、過去の実際の支出額を基礎とする会計です。実際の支出額に基づくもののため、金額データは一義的に決定されています。これに対して時価主義会計というものがあり、時価主義会計は、時価を基礎とする会計のため、時価の変動による影響を受けるために金額データは多岐にわたります。

③一年基準を採用

公営企業会計の考え方に準じて、流動・固定の区別は一年基準を採用しました。一年基準とは、バランスシートの表示上、流動、固定を分類するにあたり、「バランスシート作成基準日の翌日から一年以内に入金または支払の期限が到来するものを流動資産または流動負債とし、それ以外のものを固定資産、固定負債とする」分類基準のことです。

④バランスシート作成基準日：会計年度末（3月31日）

作成基準日は会計年度末3月31日とします。ただし、出納整理期間（4月1日～5月31日）については、基準日までに終了したものとして処理しました。

⑤普通会計対象会計

南城市の場合、以下のアからウの3会計が普通会計となります。

ア. 一般会計、イ. 土地取得特別会計、ウ. 汚水処理施設特別会計

普通会計とは、地方公共団体において、一般会計と公営事業会計以外の特別会計を地方財政統計上で統一的に示した一般行政部門の会計区分です。

4. 普通会計行政コスト計算書について

(1) 行政コスト計算書とは

地方自治体の行政活動は、バランスシートに表される資産の形成のみでなく、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスが大きな比重を占めています。

つまり、貸借対照表が将来世代も利用できる資産の形成を示しているのに対し、行政コスト計算書は、人的なサービスや給付サービスなどの資産形成につながらない行政サービスの活動実績をコストという側面から把握したものです。

(2) 基本事項

バランスシートは、一定の時点における資産、負債等の状況を表しているものですが、地方公共団体の行政活動は、将来の世代も利用できるような資産の形成のみではなく、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない当該年度の行政サービスの提供も行っています。

そこで、バランスシートだけではなく地方公共団体の活動を総合的にわかり易くする観点から、資産の形成につながらない当該年度の行政サービスの提供の状況を説明する手段として「行政コスト計算書」の作成を行うものとします。

①普通会計を対象

バランスシートと同様、総務省方式改訂モデルに沿ったものとしており、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分である「普通会計」を対象とします。

②行政コスト計算書作成基準日：各会計年度（4月1日～翌年3月31日）

各会計年度（4月1日～翌年3月31日）を作成基準日とします。なお、出納整理期間（4月1日～5月31日）における出納は、作成基準日までに終了したものととして処理します。

なお、本成果を作成するに当たって使用した資料は以下の通りです。

- 決算統計データ（平成20年度）
- 歳入歳出決算書（平成20年度）

平成20年度 行政コスト計算書

自平成20年4月1日
至平成21年3月31日

【経常行政コスト】

(単位：千円)

	総額	(構成比率)	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能見込計上額	その他
1													
(1)人件費	2,577,647	18.8%	135,628	521,617	474,161	134,302	281,108	0	905,387	125,444			0
(2)退職手当引当金繰入等	341,016	2.5%	10,745	85,310	84,173	23,834	35,860	0	96,468	4,626			0
(3)貸与引当金繰入額	193,442	1.4%	4,769	40,493	38,011	10,766	16,767	0	72,580	10,056			0
小計	3,112,105	22.7%	151,142	647,420	596,345	168,902	333,735	0	1,074,435	140,126			0
2													
(1)物件費	1,951,196	14.2%	22,364	735,049	374,793	247,888	60,096	0	500,815	10,191			0
(2)維持補修費	38,898	0.3%	12,881	13,192	988	0	7,676	0	4,161	0			
(3)減価償却費	2,984,517	21.8%	637,773	526,211	85,559	13,497	1,572,443	90	148,944	0			
小計	4,974,611	36.3%	673,018	1,274,452	461,340	261,385	1,640,215	90	653,920	10,191	0		0
3													
(1)社会保険給付	2,358,698	17.2%		22,186	2,297,932	38,580							
(2)補助金等	1,319,816	9.6%	2,178	69,701	242,190	254,559	97,659	515,630	135,841	2,058			0
(3)他会計等への支出額	1,564,969	11.5%	82,310	0	1,281,555	0	211,604	0	△ 10,500	0			0
(4)他団体への 公共資産整備補助金等	62,051	0.5%	0	0	0	4,726	57,325	0	0	0			0
小計	5,305,534	38.8%	84,488	91,887	3,821,677	297,865	366,588	515,630	125,341	2,058			0
4													
(1)支払利息	276,662	2.0%									276,662		
(2)回収不能見込計上額	25,900	0.2%										25,900	
(3)その他行政コスト	0	0.0%					0						0
小計	302,562	2.2%	0	0	0	0	0	0	0	0	276,662	25,900	0
経常行政コスト a	13,694,812		908,648	2,013,759	4,879,362	728,152	2,340,538	515,720	1,853,696	152,375	276,662	25,900	0
(構成比率)			6.6%	14.7%	35.6%	5.3%	17.1%	3.8%	13.6%	1.1%	2.0%	0.2%	0.0%

【経常収益】

													一般財源 振替額	
1 使用料・手数料 b	288,889		17,130	39,411	67,980	55,779	61,177	0	36,212	0	75,599		0	△ 64,399
2 分担金・負担金・寄附金 c	128,756		0	8,539	111,546	0	2,152	0	6,519	0	0		0	0
経常収益合計 (b + c) d	417,645		17,130	47,950	179,526	55,779	63,329	0	42,731	0	75,599		0	△ 64,399
d/a	3.05%		1.9%	2.4%	3.7%	7.7%	2.7%	0.0%	2.3%	0.0%	27.3%		0.0%	
(差引)純経常行政コスト a-d	13,277,167		891,518	1,965,809	4,699,836	672,373	2,277,209	515,720	1,810,965	152,375	201,063	25,900	0	64,399

5. 普通会計純資産変動計算書について

(1) 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書とは、バランスシートの純資産の部に計上された『公共資産等整備国県補助金等』『公共資産等整備一般財源等』『その他一般財源等』『資産評価差額』の4項目について、当該年度の期首と期末でどのような変動要因があったのかを、フロー形式で確認するものです。つまり、これまでの世代が負担してきた部分になり、1年間でこれまでの世代が負担してきた部分の増減を把握できます。

(2) 基本事項

純資産変動計算書は、当該年度のバランスシート及び前年度バランスシートに計上した値、行政コスト計算書にて算定した値、決算統計に記載された額を元に、純資産の変動を計算するため、基本事項はバランスシート及び行政コスト計算書に準じます。

平成20年度 純資産変動計算書

〔 自 平成20年4月 1日
至 平成21年3月31日 〕

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	68,362,089	46,464,138	25,895,508	△ 4,045,480	47,923
純経常行政コスト	△ 13,277,167			△ 13,277,167	
一般財源					
地方税	2,578,206			2,578,206	
地方交付税	6,652,320			6,652,320	
その他行政コスト充当財源	1,117,423			1,117,423	
補助金等受入	4,875,796	2,209,613		2,666,183	
臨時損益					
災害復旧事業費	△ 57,968			△ 57,968	
公共資産除売却損益	0			0	
投資損失	△ 4,021			△ 4,021	
損失補償履行確定額	0			0	
損失補償等引当金繰入等	0			0	
決算統計による調整	△ 5,356			△ 5,356	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			533,822	△ 533,822	
公共資産処分による財源増		0	0	0	0
貸付金・出資金等への財源投入			34,222	△ 34,222	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	△ 3,100	3,100	
減価償却による財源増		△ 1,884,554	△ 1,099,963	2,984,517	
地方債償還に伴う財源振替			1,023,008	△ 1,023,008	
資産評価替えによる変動額	7,733				7,733
無償受贈資産受入	0				0
その他	0	0	0	0	
期末純資産残高	70,249,055	46,789,197	26,383,497	△ 2,979,295	55,656

6. 普通会計資金収支計算書について

(1) 資金収支計算書とは

資金収支計算書とは、歳計現金の出入りの情報を性質の異なる3つの活動区分(経常的収支の部、公共資産整備収支の部、投資・財務的収支の部)に分けて表示し、その支出と財源の関係を確認するための財務書類です。

(2) 基本事項

資金収支計算書は、当該年度のバランスシート及び前年度バランスシートに計上した値、決算統計に記載された額を元に、歳計現金の期首から期末への変動を計算するため、基本事項はバランスシートに準じます。

(3) 一時借入金に関する情報

資金収支計算書には、本表以外に注記情報も記載されています。

一時借入金とは、一会計年度中に一時的に収支の不均衡を生じ歳計現金が不足した場合に、それを補うために地方公共団体が借り入れるものをいいます。

(4) 基礎的財政収支に関する情報

基礎的財政収支とは、地方債などの借金を除いた歳入と過去の元利払いなどを除いた歳出の差のことで、歳出の方が多ければ将来の借金負担が増加していくことになり、歳出の方が少なければ借金が減少していることを示します。

南城市の場合、1年間で約4億4,404万円の歳計現金が増加し、基礎的財政収支は、約1億791万円でした。

プライマリーバランスは、近年の財政構造改革等の議論において、持続可能な財政バランスの実現のための指標として使用されることが多いため、重要な指標として注記しました。

これがゼロあるいはプラスであれば、地方債償還費を除いた歳出が、地方債発行額を除く税収等で賄われている状態、すなわち新たに地方債を発行しない財政運営が可能となります。

このため、実質的な地方債の増加率は長期金利以下となり、経済成長率が長期金利を下回らない限り、経済規模に対する地方債の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。

平成20年度 資金収支計算書

〔 自 平成20年4月 1日
至 平成21年3月31日 〕

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	3,034,455
物件費	1,951,196
社会保障給付	2,358,698
補助金等	1,319,816
支払利息	276,662
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	1,367,185
その他支出	96,866
支出合計	10,404,878
地方税	2,554,101
地方交付税	6,652,320
国県補助金等	2,606,410
使用料・手数料	279,729
分担金・負担金・寄附金	118,839
諸収入	461,384
地方債発行額	613,500
基金取崩額	168,576
その他収入	627,465
収入合計	14,082,324
経常的収支額	3,677,446

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	4,780,504
公共資産整備補助金等支出	62,051
他会計等への建設費充当財源繰出支出	43,587
支出合計	4,886,142
国県補助金等	2,269,386
地方債発行額	1,516,300
基金取崩額	0
その他収入	9,364
収入合計	3,795,050
公共資産整備収支額	△ 1,091,092

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	2,950
貸付金	0
基金積立額	910,652
定額運用基金への繰出支出	10,500
他会計等への公債費充当財源繰出支出	154,197
地方債償還額	1,278,631
支出合計	2,356,930
国県補助金等	0
貸付金回収額	2,000
基金取崩額	0
地方債発行額	190,000
公共資産等売却収入	6,015
その他収入	16,605
収入合計	214,620
投資・財務的収支額	△ 2,142,310

翌年度繰上充用金増減額	0
当年度歳計現金増減額	444,044
期首歳計現金残高	422,034
期末歳計現金残高	866,078

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 平成20年度における一時借入金の借入限度額は3,000,000千円で
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は374千円です。

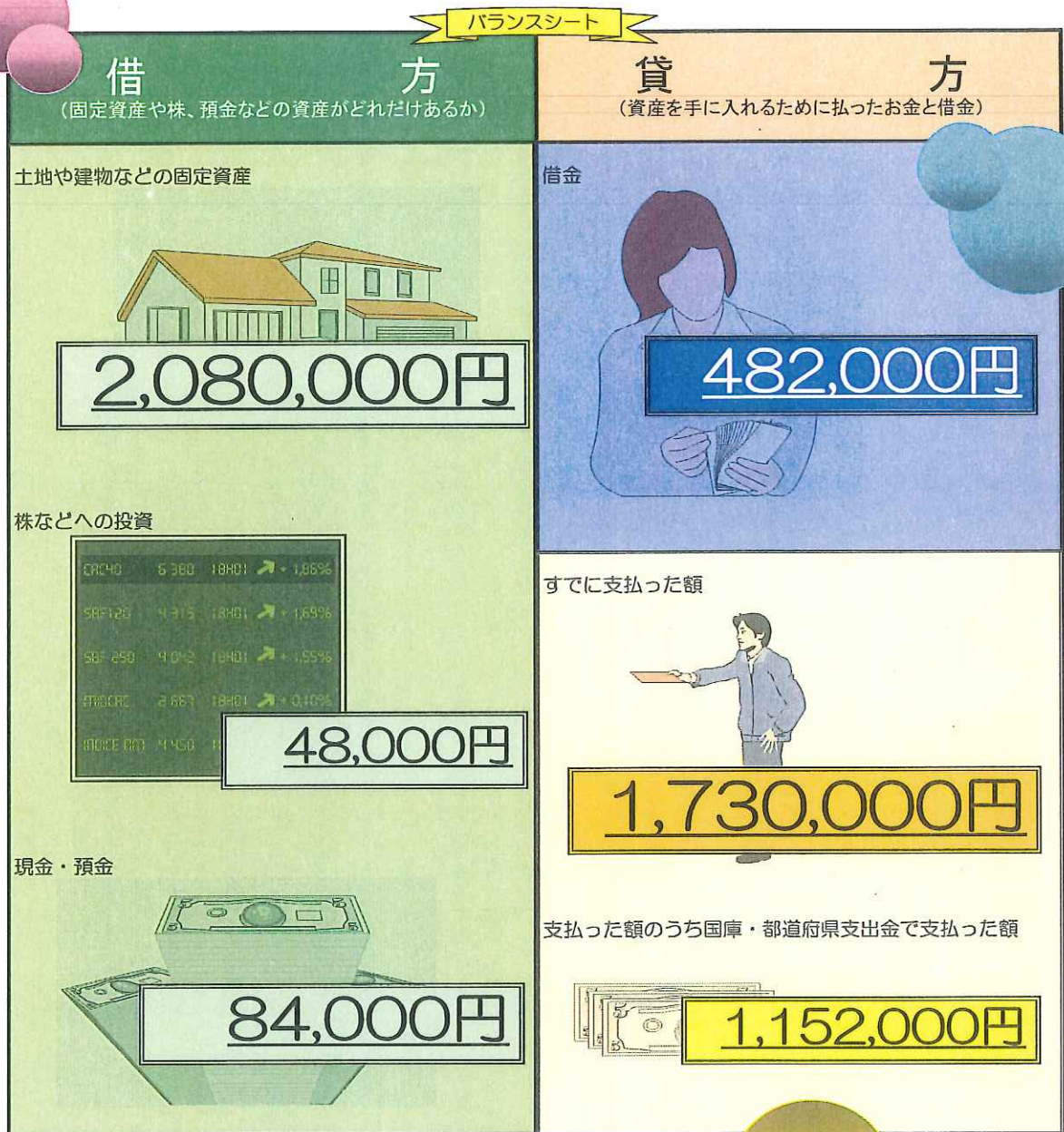
※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	18,514,028
繰越金	△ 422,034
地方債発行額	△ 2,319,800
財政調整基金等取崩額	△ 168,407
支出総額	△ 17,647,950
地方債元利償還額	1,554,919
財政調整基金等積立額	597,151
基礎的財政収支	107,907

※3 上記の他、の受け入れに伴う歳計外現金の収入額0千円

(の返還に伴う支出額0千円)があります。

南城市のバランスシートを住民1人あたりにするとどうなる？



南城市がこれまでに整備してきた道路や公共施設などの総額は、住民1人あたりで
2,080,000円
 あります。次いで、現金・預金などのすぐに使える資産が多くなっています。

また、資産を作るために使われたお金の中で最も大きいものは税金などのいわゆる自治体の収入ですが、**地方債などの借金も約22%を占めています。**

